琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係　外紙報道（在米大使館関係）(1)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43800

昭和43年

ACTION: POL-4

INFO: AMB, DCM, A/EX, A/SP, A/JM, PM, POL/A, ECON-3, E/MIN, DAO-3, CONS, ADMIN, LABATT, PAO, CHRON-2, KOBE, USFJ, P/HICOM

UNCLASSIFIED

DE RUEHC 202078/1 1962112
ZNR UUUUU ZZH
O 141947Z JUL 68 ZFF4
FM SECSTATE WASHDC
TO RUALOT/AMEMBASSY TOKYO IMMEDIATE
INFO RUAOADA/HICOMRY
RUHKHQA/CINCPAC
STATE GRNC
BT

RECD: JULY 15, 1968 0800 A.M.

UNCLAS SECTION 1 OF 2 STATE 202078

DELIVER AT OPENING OF BUSINESS

SUBJECT: PASSMAN SUB/COMMITTEE TESTIMONY

REF: TOKYO 10147

1. FOLLOWING IS TEXT OF PERTINENT PARAS SIENA OPENING STATEMENT:

2. QUOTE. LAST NOVEMBER PRESIDENT JOHNSON AND THE PRIME MINISTER OF JAPAN MET HERE TO DISCUSS A NUMBER OF MUTUAL PROBLEMS INCLUDING THE STATUS OF THE RYUKYUS. IN THE JOINT COMMUNIQUE WHICH WAS ISSUED AT THE CLOSE OF THEIR MEETINGS, PRIME MINISTER SATO EMPHASIZED THE STRONG DESIRE OF THE GOVERNMENT AND THE PEOPLE OF JAPAN FOR RETURN OF ADMINISTRATIVE RIGHTS OF THE RYUKYUS TO JAPAN. THE PRESIDENT IN TURN EXPRESSED HIS FULL UNDERSTANDING OF THIS DESIRE. THE COMMUNIQUE THEN NOTED THAT--"AT THE SAME TIME, THE PRESIDENT AND THE PRIME MINISTER RECOGNIZED THAT THE UNITED STATES MILITARY BASES ON THESE ISLANDS CONTINUE TO PLAY A VITAL ROLE IN ASSURING THE SECURITY OF JAPAN AND OTHER FREE NATIONS IN THE FAR EAST."

3. THE VALUE OF OUR BASES ON OKINAWA TO OUR NATIONAL STRATEGY IN THE FAR EAST, AND THE MILITARY FLEXIBILITY AFFORDED BY THE PRESENT ARRANGEMENT IN OKINAWA, HAS OFTEN BEEN ATTESTED TO BEFORE THIS SUBCOMMITTEE AND IS, I AM SURE, WELL KNOWN TO EACH OF YOU. OKINAWA HAS BEEN A MAJOR BACKSTOP IN SUPPORT OF OUR EFFORT IN VIETNAM. DURING LAST FALL'S MEETINGS BETWEEN THE PRESIDENT AND THE PRIME MINISTER IT WAS AGREED TO KEEP THE STATUS OF THE RYUKYUS UNDER JOINT AND CONTINUOUS REVIEW. BUT NO CHANGE WAS MADE IN THE PRESENT ADMINISTRATIVE ARRANGEMENT AND THEREFORE THERE IS NO JUSTIFICATION FOR ANY DIMUNITION OF OUR EFFORTS IN DISCHARGE OF OUR RESPONSIBILITIES THERE.

4. OUR EXERCISE OF ADMINISTRATIVE AUTHORITY IN THE RYUKYUS DERIVES FROM ARTICLE 3 OF THE TREATY OF PEACE WITH JAPAN, WHICH PROVIDES THAT PENDING OTHER DISPOSITION-- (THE UNITED STATES WILL HAVE THE RIGHT TO EXERCISE ALL AND ANY POWERS OF ADMINISTRATION, LEGISLATION, AND JURISDICTION OVER THE TERRITORY AND INHABITANTS OF THESE ISLANDS."

5. THIS ARTICLE ESTABLISHES A BROAD GRANT OF AUTHORITY. AND WITH THAT AUTHORITY COMES RESPONSIBILITY.

6. IN RECOGNITION OF THE RESPONSIBILITY WHICH IS A CON-COMMITANT OF OUR ADMINISTRATIVE RIGHTS THE CONGRESS HAS STATED IN PUBLIC LAW 86-629, THAT--"EVERY EFFORT SHALL BE MADE TO IMPROVE THE WELFARE AND WELL-BEING OF THE INHABITANTS OF THE RYUKYU ISLANDS AND TO PROMOTE THEIR ECONOMIC AND CULTURAL ADVANCEMENT, DURING SUCH TIME AS THE UNITED STATES CONTINUES TO RETAIN AUTHORITY OVER THE RYUKYU ISLANDS.

7. DURING THE 23 YEARS OF OUR ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS, UNITED STATES- RYUKYUAN RELATIONSHIPS HAVE BEEN MARKED BY AMITY AND FORBEARANCE. BUT WE RECOGNIZE THAT FOREIGN RULE, NO MATTER HOW ENLIGHTENED, DOES NOT DEVELOP WIDESPREAD POPULAR SUPPORT. THERE IS A RISING IMPATIENCE ON THE PART OF THE PEOPLE OF THE RYUKYUS AND JAPAN FOR THE REVERSION OF THE RYUKYUS TO JAPAN. UNDER THESE CIRCUMSTANCES, AND SO LONG AS IT IS NECESSARY FOR US TO CONTINUE TO ADMINISTER THE ISLANDS, OUR BEST INTERESTS ARE SERVED BY POLICIES WHICH ADVANCE THE WELFARE AND ASPIRATIONS OF THE RYUKYUAN PEOPLE. UNQUOTE.

8. FOLLOWING IS TEXT OF EXCHANGE ON REVERSION:

9. QUOTE: MR. PASSMAN. FOR THAT REASON, WHY DO WE GIVE ANY TYPE OF CONSIDERATION TO THIS REVERSION PROPOSITION? WHY DON'T WE JUST DEAL FRANKLY WITH THOSE PEOPLE? THE PEOPLE IN JAPAN KNOW VERY WELL THAT OUR CONTROL OF THE RYUKYUS IS JUST AS MUCH FOR THEIR PROTECTION, OR MORE SO, THAN IT IS FOR THE UNITED STATES, AND THE RYUKYUANS, IF THEY ARE SMART ENOUGHT TO TALK US OUT OF THE AMOUNT OF MONEY YOU ARE ASKING FOR THIS YEAR-- AND EVIDENTLY THEY HAD SOMETHING TO DI WITH IT OR YOU WOULDN'T HAVE THIS REQUEST--THEN THEY ARE SMART ENOUGH TO KNOW WHAT OUR PRESENCE THERE MEANS TO THEM.

GENERAL UNGER. MR. CHAIRMAN, REVERSION IS COMING SOMEDAY.
MR. PASSMAN. CERTAINLY IT IS.
GENERAL UNGER. SOMEDAY. WE STARTED OUT IN 1953--

MR. PASSMAN: IT IS NOT IN THE PICTURE AT THIS TIME, IS IT?

GENERAL UNGER. I WILL DEFER TO MY STATE DEPARTMENT COLLEAGUE TO RESPOND TO THAT ONE.

MR. PASSMAN. ALL RIGHT. LET'S GET AN ANSWER RIGHT NOW.
MR. SNEIDER. MR. CHAIRMAN, AS YOU KNOW, WHEN PRIME MINISTER SATO WAS HERE, THE PRESIDENT MADE NO COMMITMENT ON THE REVERSION OF THE RYUKYUS.

MR. PASSMAN. BUT HE DID MAKE A COMMITMENT ON SOME MORE MONEY, DIDN'T HE?

MR. SNEIDER. HE DID MAKE A COMMITMENT TO KEEP THE STATUS OF THE RYUKYUS UNDER JOINT REVIEW. HE MADE NO DIRECT COMMITMENT ON MONEY, BUT HE DID--

MR. PASSMAN. THEN WHAT IS THE BASIS FOR THIS ANTICIPATED SUPPLEMENTAL ESTIMATE?

MR. SNEIDER. THE SUPPLEMENTAL IS BASICALLY-- I THINK I SHOULD LET GENERAL UNGER SPEAK TO THIS.
MR. SIENA. THE INCREASE IN THE AUTHORIZATION WAS PASSED BY THE CONGRESS BEFORE THE VISIT OF PRIME MINISTER SATO.

MR. PASSMAN. THE INCREASED AUTHORIZATION GAVE THE TWO OF THEM SOMETHING TO TALK ABOUT WHILE HE WAS HERE.

GENERAL UNGER. MR. CHAIRMAN, COULD I--

MR. PASSMAN WE HAVE LITERALLY HUNDREDS OF PROJECTS IN THIS COUNTRY WITH WONDERFUL JUSTIFICATIONS AND WE CAN'T EVEN

UNCLASSIFIED

00 RUALOT
DE RUEHC 202078/2 1962112
ZNR UUUUU ZZH
O 141947Z JUL 68 ZFF4
FM SECSTATE WASHDC
TO RUALOT/AMEMBASSY TOKYO IMMEDIATE
INFO RUAOADA/HICOMRY
RUHHHQA/CINCPAC
STATE GRNC
BT
UNCLAS FINAL SECTION OF 2 STATE 202078

GET THEM FUNDED.
MR. SNEIDER. MAY I FINISH, MR. CHAIRMAN?

MR. PASSMAN. YES.

MR. SNEIDER. ON THE QUESTION OF REVERSION, I THINK IT IS IMPORTANT TO DIFFERENTIATE BETWEEN RETURN OF THE ADMINISTRATIVE RIGHTS OF THE ISLAND TO JAPAN, WHICH IS CONTEMPLATED, AND THE RETURN OF THE BASE STRUCTURE WHICH IS NOT CONTEMPLATED. THERE HAS BEEN A COMMITMENT MADE BY EVERY PRESIDENT SINCE 1952 THAT WE WOULD EVENTUALLY RETURN THE ISLANDS. IT HAS ALSO BEEN OUR BASIC POLICY THAT IF WE DID RETURN THE ISLANDS AT SOME TIME IN THE FUTURE WE WOULD WANT TO RETAIN THE BASES THERE. THERE IS A DIFFERENTIATION TO BE MADE BEWEEN THE TWO POINTS.

MR. PASSMAN. IF YOU GIVE THEM ADMINISTRATIVE RIGHTS, WHAT WOULD BE THE SECOND STEP? THEY HAVE ALREADY INDICATED IN THE PRESS, "GET OUT OF HERE; WE DON'T WANT YOUR B-52'S OR ANYTHING ELSE DEALING WITH THE MILITARY." WHAT WOULD BE THE NEXT STEP IF YOU GAVE JAPAN ADMINISTRATIVE RIGHTS. TO GET US OUT ALTOGETHER?

MR. SNEIDER. I WOULD NOT THINK SO.

MR. PASSMAN. AREN'T THEY ASKING US TO GET OUT NOW, EVEN WHEN WE HAVE CONTROL?

THEY ARE SAYING, (GET OUT. GET OFF," AREN'T THEY?

MR. SNEIDER. NO, SIR.
MR. PASSMAN. WHERE DOES THIS STUFF COME FROM THAT IS IN THE LOCAL PAPERS?

GENERAL UNGER. TO ELABORATE ON WHAT MY STATE DEPARTMENT COLLEAGUE JUST STATED, THERE IS A DIFFERENCE BETWEEN REVERSION OF ADMINISTRATIV E
RIGHTS AND RETENTION OF THE BASE. WE WOULD LIKE TO SEE, AND WE CAN SEE IN THE FUTURE WHERE THIS COULD COME ABOUT: NAMELY, THAT THE ADMINISTRATIVE RIGHTS COULD BE RETURNED TO JAPAN BUT THE UNITED STATES BASE COULD REMAIN THERE. UNQUOTE. RUSK

BT

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写　総番号（TA）　主管

68年7月19日20時25分　ワシントン　発
68年7月20日10時59分　本省　着　米北

外務大臣殿　下田　大使　臨時代理大使　総領事　代理

米国防費、オキナワ基地等に関するニューヨーク・タイムズ紙記者の内話

第2230号　極秘　至急

19日ニューヨーク・タイムズのシーハン記者はキウチ、サトウに対し次のとおり内話した趣である。

1. 国防費支出

ヴイエトナム関係費の支出がきよ額にわたるため軍の基礎的研究、調査費用、ミサイル関係を含む軍の近代化諸計画に関する費用の支出は切りつめられており、既に新聞に報ぜられているとおり、軍のこう直化とソ連との勢力比の接近とが国防省、議会において政治問題化しつつある。ヴイエトナム戦が終結すれば、上述の軍の近代化のための支出が増加するため、支出先の大はば転換が行なわれるとしても国防費全体の大はば削減を見ることはない。国防省においては近代化のための新たな支出計画が既に検討されている。

2. オキナワの基地

国務省及び国防省の文官はオキナワ返かんに伴う基地の態様について未だ明確な構想はなくても多少弾力的になり得る素地を有している。これに反して軍人は総じて極めて固

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

い態度に出るものと想ぞうされる。すなわち、ヴイエトナム戦争が進展しつつあるおりに、オキナワの基地の態様を論ずること自体彼等にとつては論外なことである。軍人は不必要な基地についてもその存続を固執している。すなわち、モロッコの空軍基地、ソ連てい察のためのペシャワールの基地等、現在の国際情勢下において不要と見る向きがでてきているが、職業軍人は右に対してもその撤廃につき反対をとなえ続けている。オキナワの基地の態様についてはヴイエトナム戦終結の態様、その後における対中共政策の在り方を含む将来における米国のアジア新戦略全般とのかねあいにおいて検討されることとなるべく、今日においては未だUNKNOWN FACTORSが多くありすぎてどうにもならないと考えている。職業軍人の間にはマクナマラ時代に確立された文官いう位の体制に非常な不満があり、クリフオード長官も国防省の事務をニーツエ次官に任かせ、大統領に対する重要助言者として主に政治問題にぼつ頭しているためマクナマラ時代の体制には変更なく文官と制服の対立が続いている。いずれにしても差当りの国際情勢下においてオキナワ基地の態様につき軍部がじゆう軟な態度をみせるものとはとうてい思われず、今後本件問題に取り組むに際しては道は極めてけわしいことが予想される。

(了)

-2-

外務省

高橋次官
斉藤局長

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(US) 4620

主管

68年11月9日16時00分 ワシントン 発
68年11月10日06時57分 本省 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

日本の安全保障等についてのニクソン次期大統領の発言に対するわが国の反応（報道）

第3237号 平

往電第3222号に関し。

9日付ワシントン ポストは在京ハリソン特派員の報道をかかげ、ニクソン次期大統領の日本の再軍備等についての発言は日本の世論を不安におとしいれていると大要次のとおり伝えている。

1。8日、サトウ総理は記者会見において、日本はその軍事力からも、また憲法第9条の規定からしてもアジアにおける集団安全保障の面でより大きな役割を果すべきとのニクソンの見解には応じ得ないであろうと言下に答えた。

2。外務省情文局長は定例の外人記者会見においてASPACは自由な意見交かんの場であつて軍事同盟ではないと述べ、また、憲法第9条を改正すべしとのニクソンの過去の見解に対しては現実的政治的であるニクソンは日本憲法がいかなるものであるかを十分承知しており、自衛力の増強を希望しても、日本の海外派兵や他国との安全保障条約の締結を提案しないことを希望すると答えた。

天 政 官 外 外 官
務 務 房
次 次
臣 官 官 審 審 長

総 文 情 軍 給
領 参 旅 移
移 領 領
長 領 事
国 参 警
資 [illegible]
長 [illegible] 祈
ア 参 北 東
長 中 西
米 参 保 中 参 中
長 北 [illegible] 審 南
欧 参 英
長 西 東
近ア 参 ア
長 近
経 南 国 米ア
コカ
参 調 欧
流ラ 近
国 ス
一 通
長
経 参 経 賠償
協 政 技 賠償
長 国 経
条 参 協
長 条 約
国 参 軍 社 専
長 政 経 科
情 参 内
長 通 外
文 文 文 二
長 一

添付なし

外務省

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

3。日本側でもつとも心配している点はニクソンのオキナワ問題に対する立場であり、日本政府はアメリカの対日政策には基本的には変こうがないと述べているが、日本の新聞は再軍備、オキナワ問題及び貿易政策についてのニクソン発言の詳細を報じてオキナワの早期返かんは次第に困難になるのではないかとけ念を表明している。

4。日本の実業界はニクソンがせん維、鉄鋼等につき保護貿易政策をとることにけ念を示している。

(3)

外務省

(回覧番号　　)　外務省電信案　(分類 54159)

機密表示(機秘・秘の朱印)	符号表示	総第 54160 号
秘	暗 (略) 平	昭和 1年 2月 11日 時 分発
	合第 4644 号	
	大至急 (至急) 普通 LTF	発電係 (宮)

電信課長 代 山

(※印欄内は電信課記入)

~~大臣~~ ~~政務次官~~ ~~事務次官~~ ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ ~~官房長~~	主管 情報文化局長	主管局部課(室)名 情道 起案 昭和43年11月21日 起案者 大井 電話番号 605
	報道課長	

協議先 真崎大使 アメリカ局長 北米課長 安全保障 ~~[illegible]~~ 東原君 file

米下田大使 ~~臨時代理大使~~ 在 あて 佐藤大臣 発 臨時代理

在ニューヨーク 総領事 ~~代理~~

電信 在 大使 臨時代理大使 あて 総領事 代理

件名 ワシントン・ポスト東京支局長ハリソンの佐藤総理との会見要旨

21日午後総理官邸において行なわれた本件会見要旨次のとおり。

1. 総裁選関係

問「総理には過半数がとれないことも

22-135

あり得るが」

総理「第一回で必ず過半数はとれる。」

問「三木、前尾両氏はナショナリスに訴えており総理はプロ・アメリカンとみられているようであるが、これは日本の政治家にとって不利ではないか」

総理「プロ・アメリカンとかプロ何んとかということはない。自主独立がみんなの念願であり自主性のないのが一番困まる。自主独立とは日本が単独で進むという意味ではない。同じ政治目的世界目標を持っている国と協力し合って行くのは当然である。日本の知識層は米英等との協力は充分理解している」

問「もし三木氏が総理となれば、日米

GB-3　外務省

関係の障害となるが」

総理「三木氏は外相であったしそんなことはない。いづれにしても同じ政党であり、党の枠内で行動しなければならないが、あえて違いをみせようとしているだけだ」

2. 沖縄関係（本項オフ・レコ）

問「日本の安全保障上の問題として自主的に判断されて、沖縄に核基地があることは有利と考えられるが」

総理「米國の本土、沖縄を含む海外基地の綜合軍事力が日本の安全を確保している。沖縄問題はその一環として考えるべきである。世界唯一の被爆國である日本は感情的にも欧州などと異り、平和憲法、核兵器に関する

いわゆる三原則などが基本的考え方となっている。それだけではわが國の安全は確保されないのでアメリカと安全保障條約を結んでいるのである。」

問「沖縄問題が日米関係のガンといわれるが」

総理「ガンではなく、いい意味でのくさびである。沖縄住民の理解がなければ米基地も十分な機能を発揮し得ないと思う。」

問「訪米の時期は来秋か」

総理「そうなると思う。沖縄問題についても今は白紙であると言っているが、もう何んとか話合を始めなければならないと思っている」

3. 安全保障、防衛問題

問「ニクソンは日本の軍事力強化、軍事協力を求めると思うが」

総理「日米安全保障條約とおりやって行く他はない。日本は條約には忠実だしアメリカがそれ以上の要求をするとは思わない。」

問「現状のまゝを希望されるのか」

総理「現状のまゝが一番望ましいが、ニクソン氏が何か要求されることがあるかも知れないとして、同氏は日本の憲法等を自分はよく知っているが彼よく知っており難しい要求はないと思う。」

問「ニクソンの言に関連しASPACの問題について」

総理「それについて自分はアメリカで誤解されているらしい ASPACの非軍事的

性格は全加盟國によって既にきめられているのである」

問「GNP第三位の日本の~~安全保障を~~役割が出ていて國際社会~~において~~は如何に認識すべきや」

総理「第三位といっても米國の8.5分の1に過ぎず個人所得は20位か21位といったところで國内には種々問題がある。國民が自主防衛にめざめて呉れれば総理として楽になる。防衛の問題は日本の自主的判断で~~自ら~~きめるべきことである。現在の自衛隊は弱くその装備は極めて不充分で強化すべきであると思う」

4. 貿易経済問題

問「ニクソン新政権で保護貿易に戻ると考えられるか」

總理「自由貿易の広い途が変わるとは考えない。ある業種が自由化により苦痛を訴えているが、これを如何に処理するかは政治家の務めである。國内産業で困まっているものを面倒をみるのは当然で、それをやったからといって自由化の途が変ったとは言えない。行先は自由化であっても大國でも小國でもそれぞれ國の事情があり、結局そのペースに問題があると思う。」

問「カッチェンバックの要求を不理と考えられるか」

總理「不合理とは考えないが、私の言い分はGNPにおいて日本の8.5倍という基本的な相違のある米國が日本からの輸入

を問題にするのはおかしいのではないか。鉄鋼は日本側で自主規制をすればよいし自動車にしてもドイツからのそれと比較すれば大したことはないと思う。

アメリカへの輸出よりも日本の自由化が遅れているのが問題になると思うがその点で日本産業の現状をよく理解してもらわなければならない。自由化の途はSlow but Steadyのペースで行く必要がある。」

5. その他

問「日本のアジアにおける役割(アメリカの)を分に應じ協力することについて」

總理「~~大いにやっていた~~ ~~ベトナムについても希望されれば~~ ~~平和の和平の話が円滑~~ ~~やっている。~~ ベトナム復興計画に

協力する用意があるし、インドやインドネシア
にも多額の経済協力をしており、とくに
インドネシアには米と同額の援助をして
いるのである。今後いつまでも同額はでき
ないができるだけはやりたいと思っている。

問「アジアにおける日本の政治的役割について」

總理「内政干渉にならないよう、また新
植民地主義の疑をさけ、内面的に協力
して行くということになると思う。」

問「ベトナム和平について希望を持てる
と思われるか。」

總理「希望はしているが、共産主義国
とはそんなに簡単に話が進むとは思は
ない。」

問「サイゴン政府の態度は正当と思わ

↓

れるか。」

總理「米国との間に何か誤解が行き違い
~~[illegible]~~から問題を複雑にしているの
ではないかと思う。」

問「日本は将来中立勢力の役割を
果すことについて」

總理「中立勢力に果してなれるかどうかは
分らないが軍備を持たない国の役割
があってよいと思う。米ソ間によって軍
備を有しない日本のような国の声が大きく
なればと思う。」

問「日ソ関係はそんなによくない
というのは本当か。」

總理「本当である。考え方に違いがある。
北方領土についても、米国からの小笠原諸島の

↓

友好的な返還のような同じようには行か

~~な~~ す、話がつかな…」

(3)

外務省

アル まる

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 1-8706 主管
68年11月25日21時00分 ワシントン 発
68年11月26日10時59分 本省 着 情道

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

サトウ総理記者会見（報道）

第3392号 平 至急

貴電情道合第4644号に関し、

24日付ワシントン・ポスト紙は、「サトウ総理は対米協調をよう護、三選に自信」と題してかなり長文の記事を第一面に掲載した。

右は内容的にはほぼ冒頭貴電そのままであり、総理発言に対する評価は含まれておらず、

（1）総裁選挙（2）安全保障、防衛（3）貿易、経済（4）アジアにおける日本の政治的役割におのおの同じ程度の紙面をさいている。なお、冒頭貴電2。のオキナワ問題につき同記事は総理は、今まで白紙であるとされてきた本件も余り長い間遅延できないため来秋訪米し、返かんのタイム・テーブルにつき具体的な合意をとりつけたい旨語つたと報じている。（記事空送）

（3）

大政事外外官 務務 房 次次 臣官官審審長
儀人会営計 総文電厚給
領移 参旅移 長領
国資 長調 調析
アジ 北東 長 中西
米 参 欧 中 参 長 北 審 南
欧 参英 長 西東
近ア 参 長 近
経 南国米ア 二カ 欧 参調 統ラ 国 近 一通ス 長
経 参経賠償 協 政技 賠 長国経
条 参協 長条規
国 参軍社専 長政経科
情 参内 長道外
文長 文文 二三

外務省

P.3 アル まる (68) 1968 S.43

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 1-8707 主管
68年11月29日20時58分 ワシントン 発
68年11月30日11時18分 本省 着 米北

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

米国の対アジア政策に関する社説

第3452号 平 至急

29日付ニューヨーク・タイムズは「NEW PROSPECTS IN ASIA」と題する社説を掲げ、ヴィエトナム和平会議、中共の米中会談再開提案、サトウ総理の三選をめぐる今後の日米関係の三つへ言及し、米国は新らしいかく度からアジア政策を進めるべきことを示さしているが、日米関係についてはサトウ総理の役割に大いに期待する旨を強調している。要旨次のとおり。

1. ニクソン新政権がアジア問題に建設的に対処する見通しを明るくする事件が三つ起つた。サイゴン政府のパリ和平会議参加協定、中共の米中ワルソー会談再開の提案及び日本におけるサトウ総理の三選がこれである。

南越代表団がパリ会議に参加することになつたからといつて和平会議がじん速に進展するものではないが、サイゴン及びNLFの代表が加われば政治的解決への動きを可能にするであろうし、これはまた米国民及び次期大統領が熱望しているDISENGAGEMENTへの欠かすべからざ

大政事外外官 務務 房 次次 臣官官審審長
儀人会営計 総文電厚給
領移 参旅移 長領
国資 長調 調析
アジ 北東 長 中西
米 参 欧 中 参 長 北 審 南
欧 参英 長 西東
近ア 参 長 近
経 南国米ア 二カ 欧 参調 統ラ 国 近 一通ス 長
経 参経賠償 協 政技 賠 長国経
条 参協 長条規
国 参軍社専 長政経科
情 参内 長道外
文長 文文 二三

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

るハンダである。

2。ヴイエトナム戦争解決の見通しが得られた後には。新政権は東南アジアにおける新安全保障の問題及び太平洋地域における諸問題に最大の関心をよせざるを得ないであろう。ワルソー会談に関する中共側提案はこの地域の問題及び世界の問題について現実的に対処する用意のある。よりPRAGMATICな指導者が北京政権を再び占めるようになつたことを示さずるかもしれない。

特にきよう味があるのは。「平和共存5原則」へ米国の参加をよびかけていることであり。これは。米国の台湾との関係断絶を条件としてはいるものの。中共の対米アプローチのけんちよな変更を意味するジエスチャーとも言えよう。中共が対米関係においてこの原則を適用せんとすることは文化革命が終そくに近く。対外関係においてもつと責任ある行動をとり。西側諸国とより緊密な関係を保持する必要性を認める指導層が台頭しつつあることを一層はつきりさせるものであろう。

文革中といえども非共産圏諸国との貿易は着実にのびているのであり。貿易。特に農産物及びそれに付随する産物の貿易のみ力は米中会談を進める重要なテコになるものと思われる。

3。太平洋問題を論ずるに。ニクソン次期大統領は日本を

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

中共ともはなしあいたがる新らしいアジアの防衛体制における リーダーとして。また中国大陸との新らしい友好関係開設へのはし渡しをする国として評価し。その果す役割に大きな期待をかけてきた。

サトウ総理の三選は。日本が非常にCRUCIALな今後の2年間世界の大国としての役割を十分承知しており。かつ緊密な日米協力の下にかかる役割を責任をもつて果すと期待してよい人物によつて指導されることを保証するものである。

サトウ総理は。敗れた競争相手と同様にオキナワの返かんを求めており。これは米国としてこれ以上長期に延期することのできない日本全国民のいだいている要望である。しかし。同総理は他の者と異なり米国の軍事的保護下にある日本の安全保障の重大性に留意し。日米関係がじよじよに進展してゆくことを支持している。総理は1970年の安保条約更新期において日米関係を安全にSTEERしてゆくものと期待されるが。それは米国の新政権が日本の独立と高まりつつある自主外交への願望をそん重し続けるとの条件の下においてである。

—3— (了)

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号（TA）49011　主管

68 年 11 月 30 日 16 時 30 分　ワシントン 発

68 年 12 月 1 日 06 時 36 分　本省 着　情道

外務大臣殿　下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

総理三選に関するワシントン・ポスト社説

第3464号　平　至急

往電第3430号に関し

30日付ワシントン・ポストは総理三選に関し要旨次の通りの社説を掲げている（記事切ぬき空送）。

サトウ総理がらくらくと三選されたことにより、日本は東アジア情勢が流動的な時機に当り経験にとみ安定した指導を保証された。総理は経済のことを知つており、また実業界の支持も受けているから、日本を世界第3位の経済力を持つ国にしたモメンタムを維持することは総理にとつては一番らくなし事かも知れない。

外交政策では、総理は大きな試練に直面している。総理は民族主義と安全保障という必ずしも合致しない二つの要求のつり合いをとらねばならない。民族主義の観点からはオキナワ返かん及び副次的に日本本土からの米軍基地の撤去につき米国に対する圧力を維持することが必要であり、他方安全保障の面からは米国と緊密な防衛関係を維持することが必要である。総理が国内のドゴール的しよう動と経済的・軍事的対米依存とをどのように調合するかという問題は

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

近く米国がそのアジアにおける役割につき再評価をせまられていること、特に来る日本安保条約のレビューによりせんえい化することは間違いないが、総理がこれまでおりおり物事の黒白をつけないですませてきたようなことにはなるまい。

総理は67歳であり、これが最後の任期になるかもしれない。そこで後継者が問題になるが、三木前外相は今次総裁選挙で二位を占め、後継者の地位を得ている。今後2年間三木氏及びその競争相手は総理の民族主義的側面にそつて地位獲得を試みるべく、今後2年間は戦後これまでになくにぎやかで、かつ重要な時期になりそうである。（了）

P 2　　アト東京

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 50744	主管
68年12月12日21時35分	ワシントン発
68年12月13日12時20分	本省着 情道

外務大臣殿　　下田(大使)臨時代理大使　総領事　代理

臨時国会における総理の所信表明演説に関する反響（報道）

第3583号　平

12日付ワシントン・ポスト及びニューヨーク・タイムズは本件に関し要旨次のとおり報じている。（記事空送）

1. ワシントン・ポスト（ハリソン特派員電）

サトウ総理は本件演説で、中共は文かくの数倍段階にあり、今後じゆう軟な外交政策をとるようになり、逆にソ連がチェコ事件にあられるとおり主要な不安定要素となつていくとの見通しをのべた。

右演説は中共による米中会談再開の申入れを重視したものであるが、他方自民党の反主流派からは、中国代表権問題や長期信用供与に対する総理の強こう路線を修正せよとの圧力が増してきている。

右総理の演説は中国問題に関するマニオ・ミキ氏の見解にかたすかしを加えたかつこうとなつているが、他方これは対ソ強こう路線のきざしともみられている。

総理はチェコの危機に言及しつつ中国問題に触れ、日本政府は不満足な日ソ関係を相さいするため中共との緊張かん

外務省

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

和へ転ずることがありうるとソ連の注意をかん起した。

総理は本件演説で北方領土に対する国民の関心が高まつていくことにかんがみ、同へんかんのためにんたい強く努力する旨の決意を表明した。

オキナワ問題については、日米相互の信頼と安全保障上の必要性の認識の下にオキナワの早期へんかんを追求すると言明した。

2. ニューヨーク・タイムズ

総理はその演説でオキナワ、北方領土問題に触れ、特にオキナワへんかんは最大の外交問題であり、政府はオキナワの早期へんかんのためあらゆる努力をする旨言明し、また世界平和とアジアの安定の共通の目的に向つて米国との友好関係を維持し、ニクソン次期大統領に協力して行くと語つた旨報じている。

(う)

—2—

外務省